

※申請者名：ホクレン農業協同組合連合会、品目：コメ・パックご飯

1. 輸出における現状と課題

[現状]

- (1)国内需要への安定供給に取り組む一方で、将来的な国内需要の減少傾向を見据え平成27年よりコメの輸出を開始。
- (2)海外市場における外国産米・他府県産米との差別化を図るため、「北海道」「北海道米」を前面に打ち出した販促等を行っている。
- (3)世界における米の需給は、地球温暖化や干ばつを要因とする作付面積の減少や不作に大きく左右され、また食料安全保障の観点も加わり、その需給バランスが崩れ、日本にも安価な業務用の米の輸出需要が急拡大している。

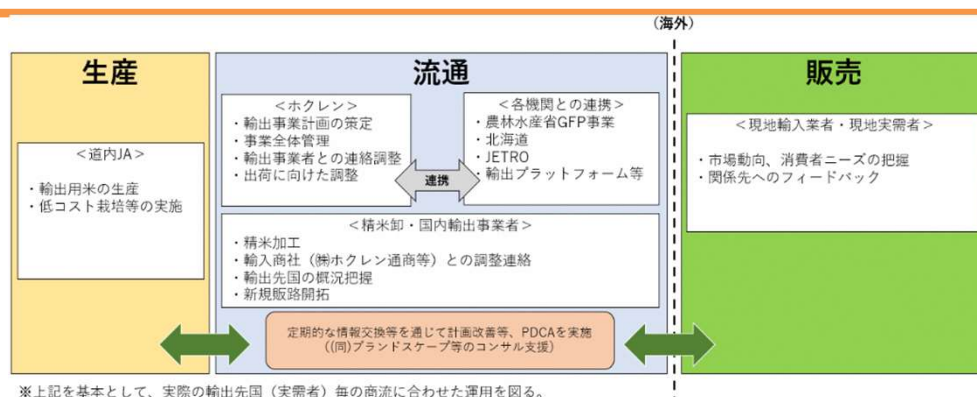
[課題]

- (1)輸出用米の販売拡大に向けては、外国産米・他府県産米に対して、価格面、ネームバリュー面で競争力の強化のため、生産コストの削減と日本産米の認知度の向上が必要。
- (2)北米向けの輸出は、FSMA（米国食品安全強化法）の検査対象になるため、集荷～精米～出荷に対するFSMA対応が必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

- (1)食味等の品質バランスへの影響も考慮しながら、直播栽培の拡大や多収品種の開発・普及により生産コストの削減に継続的に取り組む。
- (2)需要者からの試食試験等の評価取りも行いつつ、産地・品種を指定した原料供給に取り組む中長期的な取引を目指す。
- (3)国の施策とも十分に連動を図った中で、輸出用米生産に取り組むJAと連携しながら、戦略的に輸出拡大を目指していく。
- (4)サンプル活用による日本産米の需要把握に努めるとともに、北海道米の良食味のアピールと認知度向上に取り組む。
- (5)GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクトに参画し、多収・直播品種米の作付面積の拡大、FSMA対応研修、現地プロモーションによる認知度向上情報発信を実施する。
- (6)GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトに参画し、直播品種の課題共有、営業倉庫移送による産地負担軽減、台湾の実需視察、欧州での規制対応や現地ニーズの確認や課題共有を行い、輸出大ロット対応に向け取り組む。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

		現状2021 (令和3年産)	目標年2026 (令和8年産)
北海道	輸出額(千円)	580,731	1,240,500
	輸出量 (t)	4,172	9,000
	輸出先国	台湾・香港・中国・ シンガポール・タイ	台湾・香港・中国・ シンガポール・タイ・ アメリカ・カナダ・欧州
	取引量 (t)	419,340	390,000